

新安全審査基準骨子案への公募意見

II. 設計基準に関わる意見

[金氏 顕]

新安全審査基準（設計基準）骨子案への意見

1. IAEA 等の国際機関の定める安全基準を含む海外の規制動向をどのように踏まえて新安全基準を策定しようとしているのか、国民に分かり易く説明することが求められる。

（理由）「世界一安全」な基準であることを説明する為に必要である。その際に大事なことは「どこまで安全にすれば、十分に安全と言えるか」を説明することである。過剰でありすぎれば社会的、経済的に過剰な負担を国民に与えることになるので、合理的な説明が求められる。

2. 要求事項が具体的な仕様規定となっているが、その安全上の性能も規定すべきである。

（理由）既設の発電所においては設置した時代により設備仕様が異なるので、同等の安全性が証明されれば排除しない措置が認められるべきである。

3. 「2.（9）信頼性に関する設計上の考慮」で、重要度の特に高い安全機能の静的機器にも多重性を要求するのは“過剰な要求”と思われる。

（理由）既設へのバックフィットは極めて困難であり、安全性向上への寄与が動的機器に比べ極めて少ないため。

4. 様々な要求事項を既設へ適用する場合、当該要求事項の安全上の重要性に応じてバックフィットの時間的な適用の考え方を合理的に決めるべきである。その際に炉型や原子炉など基本仕様の差異も加味する必要がある。

（理由）再稼働の審査を柔軟に行うため。

[大野 崇]

安全確保の基礎となる信頼性の強化

意見 1

火災防護対策の強化・徹底で不燃性又は難燃性材料使用の仕様規定を行っているが設計上求める性能を規定すべき。

理由：

規制要求としては本来性能要求をすべきもので、事業が申請してきたものが要求に合致するか否かを審査するのが規制委員会のあるべき姿である。

意見 2

長時間使用する静的機器（配管等）の多重化要求は合理性を欠く。むしろ非安全となる要因もあり科学的根拠を示すべき。

理由：

静的機器は信頼性が極めて高く、多重化することにより貫通部が増加してリークパスが増えるなどかえって信頼性が低下する。原子炉本体や配管と同じく検査の問題ではないのか。

[松永一郎]

意見 1. 設計基準 2. (5) 火災に対する設計上の考慮

不燃性、難燃性材料の使用について、仕様規定を行っている。全般に関わる意見に関係するが、性能規定とすべきである。

意見 2. 設計基準 2. (9) 信頼性に関する設計上の考慮

重要度の特に高い安全機能を有する系統は動的機器だけでなく、静的機器（配管等）にも多重化を要求しているが不要である。静的機器は中越沖地震や東日本大地震の経験から地震への耐久性は実証されており信頼性アップの寄与が少ない。また、多重化することでバルブ等も増え、誤操作の原因にもなる。意見 1 にも関係するが、既設炉ではスペース等の関係から実施が不可能なところもある。